

第2回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○議会運営委員長の報告	5
○招集者あいさつ	5
○開議の宣告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	14
○閉議の宣告	14
○町長あいさつ	15
○閉会の宣告	15
○署名議員	16

鏡石町告示第36号

第2回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年7月17日

鏡石町長 木 賊 正 男

記

1. 期 日 令和6年7月22日（月）
2. 場 所 鏡石町役場議会議場
3. 付議事件
(1) 令和6年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	畑	幸	一	2番	中	畠	伸	子
3番	熊	倉	正	磨	4番	東		悟
5番	根	本	廣	嗣	6番	町	島	洋
7番	稲	田	和	朝	8番	込	山	靖
9番	吉	田	孝	司	10番	小	林	政
11番	円	谷		寛	12番	角	田	真
								美

不応招議員（なし）

令和6年第2回鏡石町議会臨時会会議録

議事日程

令和6年7月22日（月）午前11時15分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第83号 令和6年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	畑	幸一	2番	中	島	伸子
3番	熊	倉正麿	4番	東		悟
5番	根	本廣嗣	6番	町	島	洋一
7番	稲	田和朝	8番	込	山	靖子
9番	吉	田孝司	10番	小	林	政次
11番	円	谷寛	12番	角	田	真美

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木賊正男	副町長	小貫秀明
教育長	渡部修一	総務課長	吉田竹雄
企画財政課長	橋本喜宏	産業課長	吉田光則

事務局職員出席者

議会事務局長	緑川憲一	主査	藤島礼子
--------	------	----	------

開 会 午前 11 時 15 分

◎開会の宣告

○議長（角田真美） ただいまから第 2 回鏡石町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（角田真美） はじめに本臨時会の運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

6 番、町島洋一議員。

〔6 番 町島洋一 登壇〕

○議会運営委員長（町島洋一） それでは報告致します。

第 2 回鏡石町議会臨時会議事日程表。

令和 6 年 7 月 22 日月曜、臨時全員協議会終了後 開会。1 開会 議会運営委員長の報告、招集者あいさつ。2 開議 議事日程。日程番号、件名の順でご報告申し上げます。

第 1、会議録署名議員の指名。第 2、会期の決定。第 3、議案第 83 号、令和 6 年度鏡石町一般会計補正予算（第 2 号）。第 4、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について。

招集者あいさつ。3 閉会。

以上です。

◎招集者あいさつ

○議長（角田真美） 本臨時会にあたり、町長からあいさつがあります。
町長。

〔町長 木賊正男 登壇〕

○町長（木賊正男） 本日は第 2 回鏡石町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆さまには公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。今臨時会につきましてご提案申し上げますのは、議案第 83 号 令和 6 年度鏡石町一般会計補正予算（第 2 号）でございます。今回の補正予算の概要につきましては、新型コロナウイルス感染症が昨年 5 月に 5 類に分類されて以降も、個人消費の落ち込みが続き、コロナ過以前のような地域経済の回復にいたらず、さらに最近の物価高騰、電気料金の値上げなどによる町民生活の支援と、地域経済の回復支援としてプレミアム商品券の発行を行うものであります。ご審議頂き、議決賜りま

すようお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（角田真美） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（角田真美） 本日の議事は、お手元に配布いたしました議事日程により運営いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（角田真美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、5番、根本廣嗣議員、6番、町島洋一議員、7番、稲田和朝議員の3名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（角田真美） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日、1日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田真美） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、1日間と決しました。

◎議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（角田真美） 日程第3、議案第83号 令和6年度鏡石町一般会計補正予算（第2号）の件を議第といたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
産業課長。

〔産業課長 吉田光則 登壇〕

○産業課長（吉田光則） あらためましておはようございます。

ただいま上程されました議案第 83 号 令和 6 年度鏡石町一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の 1 ページをお願いします。

このたびの補正予算につきましては、物価高騰に対する地域経済活性化支援対策といたしまして、新型コロナウイルス感染症経済対策等基金を活用し、プレミアム商品券の発行事業を行うための増額補正予算でございます。第 1 条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,500 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 66 億 4,067 万 2,000 円とするものでございます。

詳細につきましては事項別明細によりご説明申し上げます。

〔以下、「事項別明細書」に基づき説明〕

○産業課長（吉田光則） 以上、議案第 83 号につきまして提案理由の説明を申し上げます。ご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田真美） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

11 番、円谷 寛議員。

〔11 番 円谷 寛 登壇〕

○11 番（円谷 寛） 私のほうから補正予算について質問させていただきます。

我々の基本は、お金をかけないでなるべく予算をみんなのところに少しでも多くいきわたるように配慮したほうがいいと思う。今回のプレミアム付商品券発行のうち、交通誘導員 4 名を配置するとのことですが、4 人ずつで何日間配置して、合計いくらかかるのかまずおたずねいたします。2 つ目は、本当に交通誘導員は 4 名必要なのか、日数も含めて本当に必要なのか。3 つ目は、もし場所をかえてですね、たとえば健康福祉センターで販売しては、交通誘導員がいらないのではないかとと思うんですが、これに対しての答弁をお願いします。

○議長（角田真美） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 吉田光則 登壇〕

○産業課長（吉田光則） 11 番議員の質疑に対しまして答弁申し上げます。

まず補助員の経費こちらに関しましては、商工会の臨時職員人件費等をあわせまして 190 万円の人件費を見込んでおります。このうち誘導員の経費に関しては、おおよそ一週間から 10 日、発売開始からやはり最初の部分、人出が多くなります繁忙期の期間の配置を見込んでおります。2 点目、本当に必要なのかどうかということでございます。今年にコミュニティセンターの事故が起きております。今まだ

事故現場を見てみますと、出口から入ってしまう車両という状況も見受けられるというふうなところ、安全対策に万全をきしてというところで考えております。3点目の場所を変えてはというふうなことでございますが、昨年ほからかんを活用して販売をした経緯もございます。今回商品券発行をするにあたりまして、商工会との事務レベルの協議を行いまして、販売を行う際に現金の管理とか、商品券の管理とかを考えますと商工会としますと、コミュニティセンターで行うのが一番という意見がございました。コミュニティセンターで商品券を買って、すぐかんかんてらすでお買い物に利用する方も多く見受けられました。こういったところも考えますとコミュニティセンターでの販売ということで想定しているという状況になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（角田真美） 11番 円谷議員の再質疑を認めます。

11番、円谷 寛議員。

〔11番 円谷 寛 登壇〕

○11番（円谷 寛） 再質疑させていただきます。何日交通補導員を配置するのかということで、繁忙期という答弁ですが、今まで何回も言っているわけですから繁忙とは何日くらいつづくのか、予算上どうみているのかをおたずねします。商品券と現金の保管のために商工会のほうがよいというのは、商工会の都合ばかり聞いてられない。商工会にも大きな効果をもたらす事業になるわけですから、言いなりにはなっただけでいいからいいから。町は金の出し手として、もう少し強く指導すべきではないか。町は、緊張感を持っていただきたいと思いますが、再度答弁をお願いします。

○議長（角田真美） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 吉田光則 登壇〕

○産業課長（吉田光則） 11番議員の再質疑に答弁申し上げます。

まず何日間かということですが、これまでの販売の実績を見ますと、販売開始から一週間程度は非常に混雑するというところで、一週間というふうな形を見込んでいるような状況でございます。2点目の予算執行についてということですが、購入してすぐかんかんてらすで使うという方々も非常に多くみられていたと、購入される町民の方の利便性等も含めたところでの総合的な検討結果というところで、ご理解いただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（角田真美） ほかに質疑はありませんか。

2番、中島伸子議員。

[2番 中島伸子 登壇]

○2番(中島伸子) 質問させていただきます。先ほどの協議会で小林議員から質問がありまして、歳入の方の繰入金どこから出すのかということで、12目、新型コロナウイルス感染症経済対策等基金繰入金から使われますよということで、これを使ってしまうと残高が278万8千円と聞いたんですけど、今回要望があったからプレミアム商品券発行を考えたということだと思うんですけど、次回も商工会から要望が上がってきた際、このときはどうするのか、あるいはやるときはどこからお金を出すのか、あるいはやらないのか、その辺は如何でしょうか。

○議長(角田真美) 質疑に対する執行の答弁を求めます。
企画財政課長。

[企画財政課長 橋本喜宏 登壇]

○企画財政課長(橋本喜宏) おはようございます。

2番議員の質疑にご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症経済対策等基金につきましては、先ほど全員協議会でご説明しましたように、今回基金を使用しますと280万ちょっとの残高となります。今回先ほど担当課長の方から説明がありましたように、コロナウイルスの経済的などところでまだまだ消費が伸びていないところを含めまして、商工会から要望に応えるかたちで予算化したところでもあります。次回はどうかということですが、コロナだけでなく以前にも何回か商品券を発行させていただいております。あくまで経済的な低迷ということで消費の拡大を促すために行うもので、今回はたまたま基金があったからということで、次回以降要望等または経済状況を見まして考えていくということで、そのときの時期の状況で判断したいということで答弁とさせていただきます。

○議長(角田真美) ほかに質疑はありませんか。
9番、吉田孝司議員。

[9番 吉田孝司 登壇]

○9番(吉田孝司) 私から質疑させていただきます。臨時全協での議論、ただいまの円谷議員と中島議員の議論を拝聴していただきまして思ったことがありましたのでおたずねしたいと思います。その前に、議案を提出していただいたこと、また臨時議会を招集していただき、討論の場を開いていただいたことありがたいことだと思います。

ややもすると、こういった内容のことは専決処分等でもできることだと思いますが、議会の中で、議論できることはありがたいことだと思いますので、まず冒頭で申し上げておきたいと思います。さて今回の事業でございますが、手元の資料によりますと6月28日に商工会から昨年に引き続き要望があったことで、それに基づいての事業だと思っております。当初の予算あるいは、新年度の予算の中での計画の中で

そもそもなかったのかどうかということをおたずねしたいと思います。あるいは中島議員から財源の関係で、こういったことは難しいんじゃないかとの趣旨の質問があったと思いますが、今後財源措置をしてでも必要かどうか見通しについてもおたずねしたいと思います。まず1点目であります。

もう1点は、今回の事業の趣旨、概要については、わたくしは理解しております。

町長説明、担当課長説明によって事業趣旨は理解しておりますが、円谷議員がおっしゃるように町民のためになる経費削減、効果を最大限に発揮するコスパのとれた事業ではなくてはならないと思うんですけども、その辺でおたずねしたいと思います。まず300店舗ですが、すべてが商工会の加盟店のみなのかどうか、どのようなかたちで設定されているのか。また、この事業を町民にどのようなかたちで周知していくのかの工夫はされるのかどうか、さらにこれを買って使って、おそらく100パーセントに至らないのかなと思います。100パーセントに近づけるための方策をどのように考えかおたずねいたします。事務費についてですね、円谷議員から何回も質問はあったと思うんですけど、私も思うんですよ、今回3,500万円の町からの事業費を出すわけですが、プレミアム分は致しかたないとしても事務費をなるべく少なくするのは考えなければならない。ここに頭を使って知恵を働かせて緊縮させるのは大事だと思うわけです。先ほど思ったのは、コミュニティセンターで販売すること自体がいいのかどうか、かんかんてらすに人が集まることはいいことだと思いますが、あの場所はわざわざあの場所に車に乗って行くということは大変な場所だと思っています。自転車や徒歩ならいくらでも行けるんですけど、私も年に数回行きますが、なかなか車に乗っておいてあの場所に行くのが行きづらい現状はあります。ですから人件費の中で交通誘導員4名を配置して工夫されたのは理解できるんですけど、ほがらかんとかを活用して駐車場の沢山あるところに招いて工夫したらどうかと思います。

今回はこの案でいいと思うんで、今後実行にあたって工夫を検討いただけるかどうかということだけでもおたずねいたします。できれば人の集まりやすい場所を選んでいただき、かけなくてもいい人件費を削減することは大事だと思います。交通誘導員4名に対する人件費もそうですが、商工会の方々の190万もこの事業をやることによってお手を煩わすのは分かりますけども、商工会の仕事をつくってあげるのは執行、町の町民の税金の使い道ではないと思います。そういったことを踏まえると、それはよしとしても交通誘導員の件は考えていただきたいと思いますので、そのへん答弁賜りたいと思います。長くなりまして恐縮です。

○議長（角田真美） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 木賊正男 登壇〕

○町長（木賊正男） 9番議員の質疑にご答弁申し上げます。

全体で4つの質問があったかと思います。1つには、当初の考え方、今後の見通し

についての質問かなと思います。当初予算編成時には、プレミアム商品券の発行の考え方はございませんでした。先ほどあいさつにありましたとおり、このところの地域経済の回復の状況、最近の物価高、それにあわせて電気料金、原油高騰についての状況を総合的に勘案したなかで、今回商工会の方から要望がまいりましたので、今回の臨時会での提案となりました。今後の考え方につきましてですが、今のところその状況の考え方はありませんけれども、これからどのように地域経済変わってくるのか、そういった形で国、県の動きも十分に注視しながら考えていきたいと思っております。次に2点目の町民に等しくということで300店舗の考え方、商工会の加盟のものなのかの質問ですが、商品券の取扱店については、商工会の方で取扱店の募集をして行っていると聞いておまして、その中の募集をしながら加盟店、チラシを発行しながら住民の皆さんに啓発をしていく状況でございます。

そんな中を踏まえて平成27年からこのような同類な事業が行われてきています。

平成27年、令和元年は消費税率の引き上げの対策、令和2年、令和4年、令和5年、6年という形で今回になるわけではありますが、そんな形で今進めてきた事業であったという状況で踏まえていただければと思っております。3点目の質問の換金率100パーセントを目指すべきではないかという質問であります。これまでの実績を見ますと99.71パーセントが昨年の7月から10月の発売の状況で、昨年末には99.86パーセントということで限りなく100パーセントに近い中で行っておりまして、理想は100パーセントと理解をしております。4点目の事務経費の軽減を検討すべきではないか、全く私も同じ考え方でありまして、こちらについては経費を節減しながら最大の効果を発揮していくことは、行政の予算編成の使命でもありますので今後も考えていきたいと思っております。今回交通誘導員の経費についてあります。11番、円谷議員からもありましたけれども、今年の2月13日に痛ましい交通事故があったものですから、これらも踏まえて発売時期に合わせて、落ち着けば配置しなくてもすむのかなと思っておりますので、そちらの中で先ほど答弁させていただきましたとおり発売当初から一週間くらいは混むという状況の中で、事故のないようにという配慮でございますのでご理解いただければと思います。売り場の考え方ありますが、かつては役場の方で販売していた状況もございます。いわゆる大型の駐車場があってという状況であります。これらを踏まえ売り場の考え方もできないかということでもあります。たとえばのなかでイオンの店舗内ということもあります。そちらについては一店舗という状況でありますので、こちらのことも含め考えられないこともないので、売り場のほうについても商工会が事務取扱の中ではお願いしているところでありますので十分協議しながら考えていきたいと思っております。

以上、4項目につきまして答弁させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（角田真美） ほかに質疑はありませんか。
8番、込山靖子議員。

〔8番 込山靖子 登壇〕

○8番（込山靖子） 今ほどの町長の答弁の中で、プレミアム商品券事業については平成27年からやっているという話をお聞きしました。今年、令和6年になっております。その中で、行政ではデジタル化、デジタル化とっていますよね。それで地域貨幣ということ、電子マネー的な開発アプリをやっているところがあるわけですよね、それで商品券を印刷してチラシでやって、またそれを現金で売っているというのはアナログなんですよ。令和27年から何にもデジタル化の進化が見られないんですよ。ふるさと納税では、ペイペイを扱っているわけですが、アプリ開発とかで、もっと地域貨幣としてアプリを使って町民がいちいち車を使って買いに行くということもなく、そういう時代に合ったことというのは考えられないのでしょうか。どこの市町村がやってないからではなくて、鏡石町自体として時代のニーズにあったアプリ開発とか電子マネーの地域貨幣通貨の開発とか思い切ったことができないのでしょうか。何もプレミアム商品券の発行事業だけの経費として固定するのではなくて新たな考え方はできないのでしょうか。

○議長（角田真美） 質疑に対する執行の答弁を求めます。
町長。

〔町長 木賊正男 登壇〕

○町長（木賊正男） 8番議員のご質問にご答弁申し上げます。

わたくし、先ほど27年からの商品券発行のこれまでの取り組み状況を報告させていただきました。その中で今質問ありましたとおりアプリ開発等によりスマートフォン等の考え方がないかどうかの質問、電子マネーを使ったらどうかのご提案をいただきました。誠にありがとうございます。そちらの商品券、消費誘導のための考え方というのは、福島県、隣接自治体でもアプリ開発、アプリを利用した中での地域経済活性化ということも考えさせていただきました。その中でも商品券の換金率100パーセントに近い数字での換金率がありまして、非常にアナログですと使いやすい、やりやすいという購入者のご意見がありまして、そちらを採用していただいて現在に至っているという状況でございます。まさに込山議員さんがおっしゃられた方法も1つの方法でありますので、事務経費の節約の中でも使えないことでもないんですが、使う側の使いやすさ、先ほどのご提案のとおり煩わしさもあるんだろうと思いますが、今回の使いやすさ、県においても、貯めて応援の部分なんかスマートフォンで使いながらの消費拡大ということで、私も体験していますが、使いやすさを考えながらという状況では、今あるところの商品券というところで提案させていただいた状況でございます。まさにこれにこだわっているわけではありませんが、議員の皆さんのご提案をいただければと思いますので、よろしくお願ひしながら答弁とさせていただきます。

たきます。

○議長（角田真美） ほかに質疑はありませんか。

2番、中島伸子議員の再質疑を認めます。

〔2番 中島伸子 登壇〕

○2番（中島伸子） 私から2点質問させていただきます。

まず1点は、先ほどの吉田議員質問の町長答弁の中で、利用店舗300店舗の中で募集をかけているという答弁がありましたが、いつ、どこでどのような募集をかけているのかについて。また、商品券の取り扱える店になるということですかね、資格というか、つまり商工会に入らないといけないのかどうかについてですね。もう1点は、根本的なところですが鏡石町商工会、いろんな所にお店があると思うんですが加入率について、だいたいどのくらいになるのかどうかについておたずねいたします。

○議長（角田真美） 再質疑に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 吉田光則 登壇〕

○産業課長（吉田光則） 2番中島議員の再質疑にご答弁申し上げます。

まず300店舗の募集はという点でございますが、こちらプレミアム商品券の事業が行われることが決まりましたら、各店舗等に周知をかけた中で、商工会の方で登録の手続きをとっていただきまして取扱店舗のような形になっております。取扱店舗になるための条件というふうな形ですが、ここのハードルを高くしてしまいますとなかなか使えるところが減ってしまいますので、ハードルを低く設定しております。実際商品券をお店で使い、商品券を商工会に持ってきて、現金化して店主の方にお返しするという形になるわけでございますので、前に基づいた形で現実的にはとっているというところでございます。最後の商工会の加入率につきましては、今手元に資料がございませんので正確な数字はお答えできないところでありますが、おおよそ6割程度だったかと思われまます。飲食店、サービス業、建設業等も含めて幅広い職種の方が加入している状況になっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

◎会議時間の延長

○議長（角田真美） ここで本日の会議時間をあらかじめ延長したいと思います。

会議時間を延長することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田真美） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間を延長することに決しました。

○議長（角田真美） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（角田真美） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（角田真美） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 83 号、令和 6 年度鏡石町一般会計補正予算（第 2 号）の件について採決いたします。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（角田真美） 起立全員であります。

したがいまして本案は、原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（角田真美） 日程第 4、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第 70 条の規定により、お手元に配布しました所管事務について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田真美） 異議なしと認めます。

したがいまして、議会運営委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎閉議の宣告

○議長（角田真美） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

◎招集者あいさつ

○議長（角田真美）　ここで閉会にあたり招集者からあいさつがあります。
町長。

〔町長　木賊正男　登壇〕

○町長（木賊正男）　閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は、提出いたしました議案につきまして、慎重な審議を頂き、原案のとおり議決を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本補正予算の執行につきましては、補正の趣旨に基づき、速やかな執行に努めて参りたいと考えております。

今年の夏は記録的な猛暑ですので、議員各位にはくれぐれもご自愛いただきたいと思っております。今後とも特段のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（角田真美）　これにて、第2回鏡石町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉　会　午後0時01分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和6年7月22日

鏡石町議会議長 角 田 真 美

署 名 議 員 根 本 廣 嗣

署 名 議 員 町 島 洋 一

署 名 議 員 稲 田 和 朝